

自昭和十九年八月一日  
至昭和十九年八月三十日

# 陣中日誌

獨立混成第十五聯隊聯隊砲中隊

21436

陸軍

八月一日(火)

被服類

精進五日命

兵進級

一〇〇〇。被服類。日光澤。和。並。三。洗濯。守。安。後。也。云。云。

二。五。五。〇。精進。五日。命。今。味。要。旨。九。讀。通。リ。

三。兵。進。級。精。進。五。日。命。今。味。要。旨。九。讀。通。リ。

命。陸。軍。兵。長。中。村。一。郎。

命。陸。軍。上。等。兵。中。村。一。郎。

三。兵。進。級。精。進。五。日。命。今。味。要。旨。九。讀。通。リ。

三。兵。進。級。精。進。五。日。命。今。味。要。旨。九。讀。通。リ。

三。兵。進。級。精。進。五。日。命。今。味。要。旨。九。讀。通。リ。

三。兵。進。級。精。進。五。日。命。今。味。要。旨。九。讀。通。リ。

三。兵。進。級。精。進。五。日。命。今。味。要。旨。九。讀。通。リ。

三。兵。進。級。精。進。五。日。命。今。味。要。旨。九。讀。通。リ。

三。兵。進。級。精。進。五。日。命。今。味。要。旨。九。讀。通。リ。

三。兵。進。級。精。進。五。日。命。今。味。要。旨。九。讀。通。リ。

三。兵。進。級。精。進。五。日。命。今。味。要。旨。九。讀。通。リ。

三。兵。進。級。精。進。五。日。命。今。味。要。旨。九。讀。通。リ。

三。兵。進。級。精。進。五。日。命。今。味。要。旨。九。讀。通。リ。

三。兵。進。級。精。進。五。日。命。今。味。要。旨。九。讀。通。リ。

三。兵。進。級。精。進。五。日。命。今。味。要。旨。九。讀。通。リ。

又、單噴三三三線交代

四、省略

杉命第一號

三、中隊命令

陸軍二等兵

角田 光貞

肩

境野 方正

命陸軍一等兵(八月一日付)

四、七〇〇全員指揮班ニ集合兵進級下令

十ナリ引續キ緊迫モル戰況ヲ證明シ一層ノ氣力ヲ奮發ス

八月一日(水)

精

古、堅

獨逸軍日命  
第三二號

- 一、自〇八〇〇間陸軍少尉 牧原庸三以下五十二名ヲ一隊ニシテ
- ニ於テ火砲及小銃教練ヲ實施スルニ之ヲ指導ス
- ニ、自一六〇〇間移駐為、梱包荷造、諸準備ヲ實施スルニ
- 三、一五〇〇獨逸軍日命ニ準ジテ記、通リ
- 四、三、三、四、五、日省略

東城小隊

陸軍

六期三日爆撃隊運搬準備ニ為テ、運搬機材及人員ヲ檢査ス

四、本隊運搬機材及人員ヲ檢査スルニ、機材及人員ノ檢査ニ

三、本隊運搬機材及人員ヲ檢査スルニ、機材及人員ノ檢査ニ

二、本隊運搬機材及人員ヲ檢査スルニ、機材及人員ノ檢査ニ

一、本隊運搬機材及人員ヲ檢査スルニ、機材及人員ノ檢査ニ

陸軍一等兵 藤波 勝次

陸軍一等兵 田島晴一

陸軍一等兵 田島晴一

陸軍一等兵 田島晴一

陸軍一等兵 田島晴一

陸軍一等兵 田島晴一

陸軍一等兵 田島晴一

陸軍一等兵 田島晴一

陸軍一等兵 田島晴一

八月三日(水)

晴

古、堅

獨混五作命  
第一七號

シム

- 一 獨混五作命第一七號
- 二 獨混五作命第一七號
- 三 獨混五作命第一七號
- 四 獨混五作命第一七號
- 五 獨混五作命第一七號
- 六 獨混五作命第一七號
- 七 獨混五作命第一七號
- 八 獨混五作命第一七號
- 九 獨混五作命第一七號
- 十 獨混五作命第一七號
- 十一 獨混五作命第一七號
- 十二 獨混五作命第一七號
- 十三 獨混五作命第一七號
- 十四 獨混五作命第一七號
- 十五 獨混五作命第一七號
- 十六 獨混五作命第一七號
- 十七 獨混五作命第一七號
- 十八 獨混五作命第一七號
- 十九 獨混五作命第一七號
- 二十 獨混五作命第一七號

東京小津船

陸軍

獨混五作命  
第一七號

下官進級

五、陸軍部、第一大隊、獨混五作命、移駐旭川、渡久地トシ

六、陸軍部、第一大隊、獨混五作命、移駐旭川、渡久地トシ

七、陸軍部、第一大隊、獨混五作命、移駐旭川、渡久地トシ

八、陸軍部、第一大隊、獨混五作命、移駐旭川、渡久地トシ

九、陸軍部、第一大隊、獨混五作命、移駐旭川、渡久地トシ

十、陸軍部、第一大隊、獨混五作命、移駐旭川、渡久地トシ

十一、陸軍部、第一大隊、獨混五作命、移駐旭川、渡久地トシ

十二、陸軍部、第一大隊、獨混五作命、移駐旭川、渡久地トシ

十三、陸軍部、第一大隊、獨混五作命、移駐旭川、渡久地トシ

十四、陸軍部、第一大隊、獨混五作命、移駐旭川、渡久地トシ

十五、陸軍部、第一大隊、獨混五作命、移駐旭川、渡久地トシ

十六、陸軍部、第一大隊、獨混五作命、移駐旭川、渡久地トシ

十七、陸軍部、第一大隊、獨混五作命、移駐旭川、渡久地トシ

十八、陸軍部、第一大隊、獨混五作命、移駐旭川、渡久地トシ

十九、陸軍部、第一大隊、獨混五作命、移駐旭川、渡久地トシ

二十、陸軍部、第一大隊、獨混五作命、移駐旭川、渡久地トシ

陸軍一等兵 八木 山石 座

石明四日、獨混五作命、被服返納、タタ、那須朝市ニ出張



以前項、現地戰術ニ出席ヲ命ズ

休于八月五日八時五分迄ニ旅團司令部ニ到着スル

三日命第三十三號第三項ハ之ヲ削除ス

一 移駐、為キ前中ノ宿舎内外、清潔ヲ后、糞糞ノ整理ニ

軍裝ヲ整理備セテ、出發準備ニ遺棄スル、期ス

二 〇八〇〇古堅國民學校出發、旅團司令部(第百三十三號)ニ於テ

旅團ニ於テ實施スル、現地戰術ニ出席スル

三 〇五〇〇名、山田團長以下三十三名、移駐、為キ守備地古堅出發

四 〇三三〇名、山田團長以下三十三名、移駐、為キ守備地古堅出發

五 〇八〇〇名、山田團長以下三十三名、移駐、為キ守備地古堅出發

六 自八月五日、間先記、若クハ勤務ノ暇ニ於テ、

六 自八月五日、間先記、若クハ勤務ノ暇ニ於テ、

旅團司令部

小尾光雄

陸軍

旅團司令部 陸軍司令部。小尾 光雄

五 〇六、〇〇〇

一 〇八〇〇名、山田團長以下三十三名

二 〇三三〇名、山田團長以下三十三名

三 〇五〇〇名、山田團長以下三十三名

四 〇八〇〇名、山田團長以下三十三名

五 〇八〇〇名、山田團長以下三十三名

六 〇八〇〇名、山田團長以下三十三名

七 〇八〇〇名、山田團長以下三十三名

八 〇八〇〇名、山田團長以下三十三名

九 〇八〇〇名、山田團長以下三十三名

十 〇八〇〇名、山田團長以下三十三名

十一 〇八〇〇名、山田團長以下三十三名

十二 〇八〇〇名、山田團長以下三十三名

<p>八月六日(日)</p> <p>晴</p>	<p>旅團司令部 陸軍司令部。小尾 光雄</p>
<p>曇雨</p>	<p>五 〇六、〇〇〇</p>
<p>思調村</p>	<p>一 〇八〇〇名、山田團長以下三十三名</p>
<p>八日(月)</p>	<p>二 〇三三〇名、山田團長以下三十三名</p>
<p>八日(月)</p>	<p>三 〇五〇〇名、山田團長以下三十三名</p>
<p>八日(月)</p>	<p>四 〇八〇〇名、山田團長以下三十三名</p>
<p>八日(月)</p>	<p>五 〇八〇〇名、山田團長以下三十三名</p>
<p>八日(月)</p>	<p>六 〇八〇〇名、山田團長以下三十三名</p>
<p>八日(月)</p>	<p>七 〇八〇〇名、山田團長以下三十三名</p>
<p>八日(月)</p>	<p>八 〇八〇〇名、山田團長以下三十三名</p>

五二七。林。...

六六三。國頭。...

七。...

八。...

九。...

十。...

十一。...

十二。...

十三。...

十四。...

十五。...

陸軍

八月八日

...

...

...

...

...

...

陸軍

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

東洋報社 東京 昭和十一年八月十日

四 本日勤務无亮者、服務せしむ

日直當 陸軍會長 山田 次郎

八月十日(水)

一〇八〇。中隊内務檢査直ヲ實施ス

二一四〇。事務連絡、爲鈴木少尉及七木兵長(伊豆島分屯)ヲ

渡久地

招致ス

三日直司令ヲ行ハテ服務ス

四一六〇。獨混五五日命要旨ヲ左記ノ通リ

獨混五五日命  
第三七號

一 獨混第五聯隊日命第三十五號第四項中、日夕五時三〇分

トアルヲ二〇〇〇。消燈二一三〇トアルヲ二一〇〇ニ變更ス

二 獨混第五聯隊日命第三十五號別紙ニ示ス勤務割中、日直

副官山田會長ヲ、四日軍會ニ變更ス。

三四五六七八 全文省略

陸軍

陸軍

一六〇〇。會報

入浴ニ關シテハ、各隊ノ衛生ヲ維持シ、

各隊ノ衛生ヲ維持シ、各隊ノ衛生ヲ維持シ、

各隊ノ衛生ヲ維持シ、各隊ノ衛生ヲ維持シ、

各隊ノ衛生ヲ維持シ、各隊ノ衛生ヲ維持シ、

各隊ノ衛生ヲ維持シ、各隊ノ衛生ヲ維持シ、

各隊ノ衛生ヲ維持シ、各隊ノ衛生ヲ維持シ、

各隊ノ衛生ヲ維持シ、各隊ノ衛生ヲ維持シ、

各隊ノ衛生ヲ維持シ、各隊ノ衛生ヲ維持シ、

各隊ノ衛生ヲ維持シ、各隊ノ衛生ヲ維持シ、

各隊ノ衛生ヲ維持シ、各隊ノ衛生ヲ維持シ、

各隊ノ衛生ヲ維持シ、各隊ノ衛生ヲ維持シ、

各隊ノ衛生ヲ維持シ、各隊ノ衛生ヲ維持シ、

各隊ノ衛生ヲ維持シ、各隊ノ衛生ヲ維持シ、

各隊ノ衛生ヲ維持シ、各隊ノ衛生ヲ維持シ、

獨混五五命  
第一九號

六 一〇〇〇。獨混五五命要旨ヲ左記ノ通リ

一 新軍ノ隷下ニシテ、第二四師團ハ、八月五日亦六二師團ハ

八月十五日頃、旅團主力ハ、本早町駐屯、

定ニ、軍八増加兵團ノ米着ニ伴ヒ、逐次、伊豆島ニ移駐スル

既備ノ變更ス

軍八有力ノ一部ヲ以テ、伊豆島及本郡半島ヲ確保スル

尖ニ主力ヲ以テ、沖繩本島南半部ヲ確保スル

軍八共同シテ、兵力、敵軍力ノ消滅ヲ計ル



力機動集結して攻勢を轉じ敵ヲ本島南岸半部ニ於テ  
 擊テ滅ス旅團ハ國頭地區ノ準備ヲ第三四師團ニ委シ一  
 部ヲ以テ伊江島ニ主力ヲ以テ本部半島ヲ襲撃スルニ決  
 國頭郡内策動シ本島南端ノ主作戦ヲ容易ナラシム  
 第三師團ハ作戰地境ハ伊江島ハ合戦ニ先當リ  
 伊江島西南端ニ線ヲ引テ第二四師團ニ屬ス  
 國頭地區隊ハ兵力ノ充實ニ伴ヒ一部ヲ直野上陸隊  
 ニ配属シ沿岸ニ警戒及第二四師團上陸隊ニ依リ生  
 カハ名護附近ニ集結シ適時決戦方面ニ使用シ得ル如ク  
 準備ス 以下省略

二 聯隊(掃蕩隊)大隊第三中隊 假編獨立砲兵連一〇〇  
 大隊(一)隊屬スルハ本部地區隊トテ有力ナル一部ヲ  
 テ伊江島ヲ主力ヲ以テ本部半島ヲ確保セントス  
 國頭地區隊ハ作戰地境ハ古宇利島東端ハ尾花港島

陸軍 海軍 小隊

陸軍

西端ハ尾花港東端ハ新島無名島ハ尾花港ハ水陸交通  
 線トシ線外ハ本部地區隊ニ屬ス  
 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

陸軍 海軍 小隊



陸軍上等兵	藤原 善吉
同	田中 義久
同	野村 四郎
同	尾花 幸次
陸軍上等兵	合根 義雄
同	長野 啓郎
陸軍上等兵	謀者 仁徳 (長)
同	謀者 仁徳 (長)
陸軍上等兵	三 藤原 善吉
同	第一大隊給與 (在 藤原 善吉)
陸軍上等兵	金安 久吉
同	金安 久吉
陸軍上等兵	依田 貞治
同	依田 貞治
陸軍上等兵	依田 貞治
同	依田 貞治

陸軍

陸軍上等兵	德田 耕三
同	德田 耕三
陸軍上等兵	角田 義雄
同	角田 義雄
陸軍上等兵	計 米田 義雄
同	計 米田 義雄
陸軍上等兵	中隊給與 (在 木部 義雄)
同	中隊給與 (在 木部 義雄)
陸軍上等兵	田中 義久
同	田中 義久
陸軍上等兵	尾花 幸次
同	尾花 幸次
陸軍上等兵	合根 義雄
同	合根 義雄
陸軍上等兵	長野 啓郎
同	長野 啓郎
陸軍上等兵	謀者 仁徳 (長)
同	謀者 仁徳 (長)
陸軍上等兵	三 藤原 善吉
同	第一大隊給與 (在 藤原 善吉)
陸軍上等兵	金安 久吉
同	金安 久吉
陸軍上等兵	依田 貞治
同	依田 貞治
陸軍上等兵	依田 貞治
同	依田 貞治

陸軍

神皇正統記  
第三十七號

神皇正統記 第三十七號  
 右獨混二五作命第十九號第九項三番 明日三番七二〇  
 本部國民學校出發(第一班) 兼國語科學校(第二班) 兼  
 謝花國民學校(三至六) 第三班(本部國民學校) 在  
 下邊名地陣地、作業(任大) 細部(關)美(上)遠指(示)又  
 陸軍上等兵 倉倉 登 陸  
 同 米田 次 郎  
 陸軍一等兵 保 藤 善 治  
 同 田 島 清 一  
 同 永 井 政 雄  
 同 加 藤 兼 壽  
 陸軍二等兵 島 田 武 雄  
 計 彈 匠 弟 弟  
 陸軍上等兵 倉倉 登 陸  
 同 米田 次 郎  
 陸軍一等兵 保 藤 善 治  
 同 田 島 清 一  
 同 永 井 政 雄  
 同 加 藤 兼 壽  
 陸軍二等兵 島 田 武 雄  
 計 彈 匠 弟 弟

陸軍

二五  
神皇正統記

八月十三日(日)

二五  
神皇正統記

渡久地

神皇正統記  
第三十八號

五、本會見勤務左記(者) 服者(者) 服者(者) 服者(者) 服者(者)  
 任其(者) 陸軍(者) 牧(者) 廣(者) 廣(者)  
 陸軍(者) 陸軍(者) 小野(者) 清(者) 美(者)  
 一、二五、神皇正統記 第三十八號 渡久地 渡久地 渡久地 渡久地 渡久地  
 一、為夫々陣地(者) 陣地(者) 陣地(者) 陣地(者) 陣地(者)  
 二、兼(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 三、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 四、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 五、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 六、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 七、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 八、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 九、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 十、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 十一、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 十二、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 十三、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 十四、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 十五、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 十六、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 十七、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 十八、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 十九、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 二十、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 二十一、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 二十二、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 二十三、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 二十四、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 二十五、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 二十六、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 二十七、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 二十八、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 二十九、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 三十、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 三十一、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 三十二、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 三十三、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 三十四、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 三十五、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 三十六、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 三十七、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 三十八、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 三十九、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 四十、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 四十一、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 四十二、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 四十三、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 四十四、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 四十五、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 四十六、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 四十七、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 四十八、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 四十九、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)  
 五十、國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者) 國民(者)

二日 八日

一、小省略  
 二、  
 三、  
 四、  
 五、  
 六、本日、勤務左記ノ者、  
 日直五名  
 陸軍曹長 此田 齋郎  
 直道直道 陸軍曹長 相澤野之清 美

陸軍

八月十四日

八月十四日

渡久地

一、  
 二、  
 三、  
 四、  
 五、  
 六、  
 七、  
 八、  
 九、  
 十、

八月五日(火)  
晴

- 六、本日、勤務左証者、服務主任
- 日直士官 陸軍曹長 山田 次郎
- 日直副官 陸軍軍曹 田中 健
- 日直下士官 陸軍軍曹 小野 清
- 七、本日、日直司令、服務又
- 八、第三班、尾軍曹指揮、下、陸地糧食、前、日直、續行
- 九、第一班、及第二班、未、作、業務、本、日、同、事、務、隊、(此、日、同、事、務、隊、) 作、業、第、二、日、自
- 一〇七三。佐藤上等兵以下、日用品、持、行、陸、地、糧、食、(此、日、同、事、務、隊、) 作、業、第、二、日、自
- 一一四〇。柳、江、島、等、由、中、隊、分、隊、同、事、務、隊、(此、日、同、事、務、隊、) 作、業、第、二、日、自

渡久地

八月十日(水)  
晴

- 三、十六日、獨、渡、五、日、命、第、四、號、(全、文、省、略)
- 四、本日、勤務左証者、服務主任
- 日直士官 陸軍曹長 山田 次郎
- 五、第三班、前、日、同、機、作、業、續、行、(此、日、同、事、務、隊、) 作、業、第、三、日、自
- 六、業務、謝、花、分、隊、(第一、班、及、第、二、班、未、作、業、續、行、(此、日、同、事、務、隊、) 作、業、第、三、日、自)
- 一〇八〇。牧、原、少、尉、帶、同、中、隊、檢、任、作、業、(此、日、同、事、務、隊、) 作、業、第、三、日、自
- 並、二、地、形、偵、察、(赴、久、一、六、〇、路、隊、)
- 二、一六〇。獨、渡、一、五、日、命、第、四、一、號、(全、文、省、略)
- 三、本日、勤務左証者、服務主任
- 陸軍軍曹 田中 健
- 四、第三班、(中、隊、殘、留、作、業、班、) 前、日、同、機、作、業、續、行、(此、日、同、事、務、隊、) 作、業、第、三、日、自
- 五、業務、(第一、班、未、作、業、續、行、(此、日、同、事、務、隊、) 作、業、第、三、日、自)

陸軍

八月十七日(木)

晴

渡久地

一〇九〇〇。邊名地陣地、第三班作業状況、概察す。

一一〇〇。歸隊。

一一六〇。獨渡五日命第四三號。全文省略。

一一六〇〇。會報

一、來ルニテ二日軍官民合同演習會ヲ實施ス。本部隊獨立中隊ハ出場者ヲ選定十九日一二〇〇。此ニ柴田少尉下ニ

通報ノ事

四、本日ノ勤務左記ノ者ヲ服務セシム

日道士官

陸軍曹長

山田次郎

五、第三班以前日同様作業繼續行セシム。作業第五日目

六、第一班及第二班夫々作業繼續行セシム

一一〇〇〇。部隊長ニ隨行シ第一大隊担任ノ陣地構築状況

偵察ノ爲ニ出發ス。一六〇〇。歸隊

陸軍

八月十八日(金)

晴

渡久地

独混五日命  
第四三號

一一六〇。邊名地陣地、第三班作業状況、概察す。

一一六〇。歸隊。

一一六〇〇。會報

一、來ルニテ二日軍官民合同演習會ヲ實施ス。本部隊獨立中隊ハ出場者ヲ選定十九日一二〇〇。此ニ柴田少尉下ニ

通報ノ事

四、本日ノ勤務左記ノ者ヲ服務セシム

日道士官

陸軍曹長

山田次郎

五、第三班以前日同様作業繼續行セシム。作業第五日目

六、第一班及第二班夫々作業繼續行セシム

一一〇〇〇。部隊長ニ隨行シ第一大隊担任ノ陣地構築状況

偵察ノ爲ニ出發ス。一六〇〇。歸隊

陸軍

八月十九日(土)

晴

渡久地

独混五日命  
第四三號

一一六〇。邊名地陣地、第三班作業状況、概察す。

一一六〇。歸隊。

一一六〇〇。會報

一、來ルニテ二日軍官民合同演習會ヲ實施ス。本部隊獨立中隊ハ出場者ヲ選定十九日一二〇〇。此ニ柴田少尉下ニ

通報ノ事

日道士官

陸軍曹長

山田次郎

五、第三班以前日同様作業繼續行セシム。作業第五日目

六、第一班及第二班夫々作業繼續行セシム

一一〇〇〇。部隊長ニ隨行シ第一大隊担任ノ陣地構築状況

偵察ノ爲ニ出發ス。一六〇〇。歸隊

陸軍

八月十九日(土)

曇

渡久地

陸軍第五師  
第四四聯隊

一、三〇。獨混五作命第三號 全文省略

二、一〇。獨混五作命 要旨左記ノ通り

三、三。省略

三、獨混下士官以下防署略表、機官官布ヲ檢見スルコトヲ

四、嚴禁表

五、兵。會報

三、明日(二十日)〇七〇〇時、醫務室ニ於テ體重測定ヲ實施ス

保而工兵、第壹隊等隊、聯隊砲中隊、速射砲中隊

本部、奉山隊、順承ヲ以テ、俸費、關機前、通信班入口ニ集

合、コト有テ、...

四、本會、勤務老若者、服務自山、於奉山...

日直下士官、陸軍軍曹、小野清美

五、第三班、...

東京 小野節

陸軍

六、第一班、...

...

八用...

晴

渡久地

二、自〇八三〇、...

三、...

四、...

五、...

...

...

...

...

...

...

...

...



八月五日

神浪五作命  
第二五號

渡久地

晴

八月五日

七、本日作業休止。午後八時、休養せしむ。  
 八、第一及第二班、火口前日同様作業續行せしむ。  
 九、二〇〇〇(獨混)五作命、左部ノ通リ  
 一、此貨物船、三十日夕、渡久地塔外(刺着)刺着合  
 二、部隊ハ貨物、揚陸ヲサントス  
 三、各隊明日正日〇七〇〇左記人員ヲ渡久地埠頭ニ差出ル村  
 四、江ノ村諸隊ヲ要テ出入  
 五、聯隊中隊、  
 六、四日大。晴  
 一、〇七〇〇陸軍部長、渡久地直轄以下、  
 埠頭ニ於ケル貨物揚陸作業ニ服せしむ。  
 二、〇〇〇〇渡久地埠頭及西島等、  
 陸軍 小隊

陸軍

編入替

中隊復歸

神浪五作命  
第四六號

一、渡久地。向島。本隊隊長、日野上等兵、前番終了本隊外  
 甲江島ニ歸隊ス  
 三、一〇〇伊波島分屯、残者兵長ノ高橋上等兵、出陣ノ復歸ス  
 四、獨混五作命、命、四號、  
 五、獨混五作命、  
 一、聯隊ニ於テ浦隊、  
 二、  
 三、  
 四、  
 五、  
 六、  
 七、  
 八、  
 九、  
 十、  
 十一、  
 十二、  
 十三、  
 十四、  
 十五、  
 十六、  
 十七、  
 十八、  
 十九、  
 二十、  
 二十一、  
 二十二、  
 二十三、  
 二十四、  
 二十五、  
 二十六、  
 二十七、  
 二十八、  
 二十九、  
 三十、  
 三十一、  
 三十二、  
 三十三、  
 三十四、  
 三十五、  
 三十六、  
 三十七、  
 三十八、  
 三十九、  
 四十、  
 四十一、  
 四十二、  
 四十三、  
 四十四、  
 四十五、  
 四十六、  
 四十七、  
 四十八、  
 四十九、  
 五十、

神浪五作命  
第四六號

羽作命  
第六號

六 中隊命令

- 一 陸軍中隊長 高橋 四郎
- 二 陸軍中隊長 高橋 四郎
- 三 陸軍中隊長 高橋 四郎
- 四 陸軍中隊長 高橋 四郎
- 五 陸軍中隊長 高橋 四郎
- 六 陸軍中隊長 高橋 四郎
- 七 陸軍中隊長 高橋 四郎
- 八 陸軍中隊長 高橋 四郎
- 九 陸軍中隊長 高橋 四郎

八 陸軍中隊長

陸軍

東京 小隊

陸軍

晴

渡久地

操作業 服 陸軍中隊長 高橋 四郎

一 〇八〇〇 獨渡 五〇日命 第四大號 依 精神 運 爲 直 城 上 軍 兵

二 〇九〇〇 獨渡 五〇日命 第四大號 依 精神 運 爲 直 城 上 軍 兵

三 一〇〇〇 獨渡 五〇日命 第四大號 依 精神 運 爲 直 城 上 軍 兵

四 一〇一〇 獨渡 五〇日命 第四大號 依 精神 運 爲 直 城 上 軍 兵

五 一〇二〇 獨渡 五〇日命 第四大號 依 精神 運 爲 直 城 上 軍 兵

六 一〇三〇 獨渡 五〇日命 第四大號 依 精神 運 爲 直 城 上 軍 兵

七 一〇四〇 獨渡 五〇日命 第四大號 依 精神 運 爲 直 城 上 軍 兵

八 一〇五〇 獨渡 五〇日命 第四大號 依 精神 運 爲 直 城 上 軍 兵

九 一〇六〇 獨渡 五〇日命 第四大號 依 精神 運 爲 直 城 上 軍 兵

陸軍

八月十五日(水)

晴

渡久地

一六〇〇會報

- 一 偵所及騎便兵トテ各中隊通信班ヨリ兵三名宛但シ  
工兵中隊六下至管一名ヲ明三十四時〇〇迄之醫務室至  
是處ニ高級軍醫ノ指示ヲ受テハシ小野 清美
- 二 近日蟻ノ發生增加ニ鑑ミ各隊ハ適宜ノ蟻叩キヲ工兵シ作  
製セシ令暇アル毎ニ捕捉シ毎日〇八〇〇迄ニ直下官ハ其ノ  
匹數ト共ニ醫務室ニ提出スル 全文省略
- 三 近時蟻ノ夜間ノ夜明ニ至ル氣温ノ低下ハ賊營付宛處  
間合時必ク腹巻ヲ着用シ之ヲ冷ニ依ル疾患ノ豫防ニ努  
ムルコト
- 四 近時水ノ使用著シク増加シ炮車ソノ他官舎必重ル方面ニ  
水ノ不足ヲ來セリ 陸軍軍曹 小野 清美

陸軍

東京小隊

一字加入  
一字削除

陸軍

水ノ使用ヲ嚴禁ス	陸軍軍曹 小野 清美
本日 陸軍軍曹 小野 清美	陸軍軍曹 小野 清美
自〇六〇〇 自一〇〇〇 自一八三〇	陸軍軍曹 小野 清美
三〇〇〇 獨田五作命 第二七號 全文省略	陸軍軍曹 小野 清美
三 本日 獨田五作命 第二七號 全文省略	陸軍軍曹 小野 清美
四 第三班 陣地壕及木材採採作業ヲ實行セシム	陸軍軍曹 小野 清美
五 第一及第三班夫々作業ヲ續行セシム	陸軍軍曹 小野 清美
一六〇〇 獨田五作命 第四八號 全文省略	陸軍軍曹 小野 清美
二 本日 獨田五作命 第四八號 全文省略	陸軍軍曹 小野 清美
三 第三班 前日同様作業ヲ續行セシム 作業第十日自	陸軍軍曹 小野 清美

八月十四日(木)

晴

渡久地

八月二十五日

晴

渡久地

秋混五日命  
第四九號

四、第一及第三班夫々作業續行せしむ

一、五〇〇兵籍異動通報(小田曾長以下九九名分)作製本部

隊本部ニ提出ス

二、一六〇〇秋混一五日命要旨左記通り

一、二 省略

三、本職明二十六日陸地構築状況視察警備演習教育

指導、爲二泊、豫定ヲ以テ伊江島出張ス

四、陸軍中尉 杉浦 隆泰 但省略

本職ニ随行ヲ命ズ

五、省略

三、第三班前日同様作業續行せしむ

四、第一及第三班夫々作業續行せしむ

五、本日ノ勤務左記ノ者ヲ服務せしむ

東京小隊

陸軍

日道士官 陸軍曹長 山田次郎

陸軍中尉 山田次郎

八月二十五日

晴

渡久地

秋混五日命  
第二八號

三、一六〇〇秋混一五日命 第五〇號 全文省略

一、〇九〇〇秋混一五日命 要旨左記通り

一、築城資材ヲセント積載、船舶渡久地港外ニ到着シ

水上勤務隊ニヨリ目下陸陸津備中ナリ

二、地區隊ノ右揚陸セントヲ集積所ニ運搬集積セントス

三、右表各中隊ノ明ニテ七日〇七〇。本部經理室前ニ平山原

八、直轄場隊場ニ左記人員ヲ差出シ村上少尉、指揮ヲ

要旨左記

要旨左記

服装、防具、水筒、地下足袋、靴、手袋、

服装、防具、水筒、地下足袋、靴、手袋、



八月十九日(火) 晴

- 一、自〇九〇〇開木敷武保指導ノ為、蓮里野路ニ赴キ
- 二、一〇〇〇時、蓮里野路、爲、仰江島分屯、於木少隈ヨリ右川
- 三、一六〇〇時、強襲一五線命、第五十二號、詮譯者略
- 四、一六〇〇時、會報、...
- 五、第一班前日同様、作業續行也云云、在謝者第三班
- 六、本日作業、休北、休養也云云

陸軍

八月三十日(水) 晴

- 一、晴奉、...
- 二、...
- 三、...
- 四、...
- 五、...
- 六、...
- 七、...
- 八、...
- 九、...
- 十、...
- 十一、...
- 十二、...
- 十三、...
- 十四、...
- 十五、...
- 十六、...
- 十七、...
- 十八、...
- 十九、...
- 二十、...
- 二十一、...
- 二十二、...
- 二十三、...
- 二十四、...
- 二十五、...
- 二十六、...
- 二十七、...
- 二十八、...
- 二十九、...
- 三十、...

陸軍



三〇	二九	三八	二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇	一九	一八	一七	一六
/	二	/	三	/	四	/	五	/	六	/	七	/	八	/
/	三	/	四	/	五	/	六	/	七	/	八	/	九	/
/	四	/	五	/	六	/	七	/	八	/	九	/	一〇	/
/	五	/	六	/	七	/	八	/	九	/	一〇	/	一一	/
/	六	/	七	/	八	/	九	/	一〇	/	一一	/	一二	/
/	七	/	八	/	九	/	一〇	/	一一	/	一二	/	一三	/
/	八	/	九	/	一〇	/	一一	/	一二	/	一三	/	一四	/
/	九	/	一〇	/	一一	/	一二	/	一三	/	一四	/	一五	/
/	一〇	/	一一	/	一二	/	一三	/	一四	/	一五	/	一六	/
五一	四六	九七	八	一	六	一	七	七	三	二	五	六	八	八
九七	二七	三六	四	三	四	三	六	八	三	二	五	六	八	八

東京小津附

陸軍

三	一	一〇	二九	三九	一九	一八	三七	四八	四六	九四
合計	一四	三五	四九	五五	二五	三三	四八	五二	七四	九一

第一班—第三班計男八五〇 女一三三六 合計延二一八六  
一日平均四一名

以上

陸軍